

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会
認知症対策部会
令和 5 年度活動報告書(案)

令和 6 年5月

生 駒 市

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 認知症対策部会

内容

1 はじめに

2 認知症対策部会の役割

3 認知症対策部会の開催

4 令和 5 年度の具体的な取組み

5 令和 6 年度の計画

Ⅰ はじめに

本市では、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025 年）を見据え、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってきた。

特に医療・介護・予防サービスの提供体制の構築においては、平成 28 年 3 月から「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」を立ち上げ、「在宅医療介護推進部会」及び「認知症対策部会」を設置し、その取組を推進しているところである。

令和 5 年度の認知症対策部会においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、長らく開催が延期となっていた「認知症に関する市民フォーラム」や「多職種連携研修会」を開催することができた。市民フォーラムにおいては、申込開始数日で定員に達し、市民の認知症への関心の高さが窺えた。

他方、第 9 期介護保険事業計画策定に向けた介護サービス事業者向けアンケートにおいては、認知症施策の推進について、重点的に取り組む必要があるものとして最も多かったものは、「当事者及び家族支援の充実」で、次いで「認知症ケアにかかわる医療・介護従事者の育成」であった。

今後、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）を見通すと、80 歳以上人口が急速に増加し、医療と介護双方のニーズを有する認知症高齢者の増など含めて、要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口（15 歳～64 歳）が急減し、介護人材の不足がいつそう進展すると予測されている。

令和 5 年度には、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定され、同法を受けた「認知症と向き合う『幸齢社会』実現会議」では、「みんなで」「本人とともに」「本人もその家族等も自分らしくいられるよう」「地域でつながる」ことの重要性が基本的考え方として示された。また、本市の第9期介護保険事業計画にも基本目標の1つとして「認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らせる社会の実現」が盛り込まれたところである。今後とも、医療・介護関係者の相互理解や情報共有は基より、生駒市全体で「顔の見える関係づくり」から「腕の見える関係づくり」を進めるとともに、患者・利用者が医療や介護の切れ目なく、サービスを利用できる体制の構築及び関係者の質の向上と市民啓発に努めていきたい。



2 認知症対策部会の役割

認知症対策部会においては、下記①～⑤の内容について、部会員から意見や助言を求めるものである。

- ①認知症の普及啓発に関する事項
- ②認知症予防に関する事項
- ③認知症ケアの向上に関する事項
- ④多職種連携に関する事項
- ⑤生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

3 認知症対策部会の開催

開催年月日	会議の案件
【第1回】 令和5年7月18日	(1)令和5年度スケジュール案について (2)かかりつけ医対応力向上研修の周知および修了医師との連携 (3)認知症に関する研修の検討(多職種連携研修会) (4) その他 認知症月間に開催予定の認知症カフェについて(グループワーク)
【第2回】 令和5年10月25日	(1)認知症月間の取組(報告) (2)多職種連携研修(案) (3)「認知症カフェ・本人ミーティング」と「医療機関等」との連携 (4)その他 認知症カフェの通称 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)(認知症関係)
【第3回】 令和6年1月13日	多職種連携研修会 『精神疾患がある高齢者の退院支援～「65歳問題」の視点から～』
【第4回】 令和6年3月25日	(1)令和5年度活動報告書(案)について (2)次年度のスケジュールについて(グループワーク) (3)その他

次年度は令和5年度第4回会議グループワークにおいて委員から出た意見をもとに、引き続き多職種連携研修会および若者向け普及啓発イベントの実施に向け検討を進めていく。

グループワークの内容は次ページのとおり。

グループワークの検討事項について

検討項目	内容	生駒市における取組の現状	グループワークでのまとめ
1 「希望をかなえるヘルプカード」の利用普及	ヘルプカードとは、自分が望んでいることを、安心してスムーズにできるように自分が使うカード。 周りの人に自分が望むことやお願いしたいことなどを書いておき、必要な時にだけ見せて使う。 認知症施策推進大綱「ヘルプカードを自治体に対し周知し、利用を促進する。」や第9期介護保険事業計画の第4章「認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らせる社会の実現」中、「認知症の人が自らの意思に基づき、生きがいづくりや地域活動に参加できるよう、希望を叶えるヘルプカードの利用等、環境整備を進めます」としている。	市としては、ヘルプカードの普及させる取組は行っていない。	認知症の当事者など、本人がどう使いたいかニーズを把握することから始めたらどうか。
2 行方不明者対策についての意見交換会（多職種連携研修）	「行方不明にならずに、安心して外出できる地域づくり」と題し、警察、医療機関、その他関係機関で意見交換や研修を実施する。	・行方不明による事故を未然に防ぐことを目的として、認知症サポーター養成講座と声掛け訓練を合わせた「認知症高齢者声掛け訓練～みんなで体験してみよう～」を、自治会、包括、市が参加して実施（4年度:3自治会、5年度:3自治会） ・行方不明高齢者検索ネットワークシステムの運用：行方不明になるリスクがある人の情報を登録し、包括と警察で情報を共有している。	認知症などで行方不明になる方は増えている。警察が、現状や行方不明時の対応などを教示いただけて、多職種連携研修ができるなら、新しい取組であると思う。行方不明の方の検索となると、最近は、町民向けのメール・LINEで情報共有しているところもあり、顔を知っている人も多いので、このような取り組みも有効ではないか。
3 グループホームで当事者とのミーティングを開催	グループホームを訪問し、当事者とミーティングを行い、どのようなことを必要としているか等を話し合う機会を設ける。	認知症カフェ（6か所）と当事者ミーティング（2月に1回）を実施している。	グループホームの訪問で当事者のお話を聞くことも勉強になるが、認知症カフェを視察したい。R5年度は、「カフェのチラシ」も医療機関や薬局での配布協力もしていくことになっているので、カフェについて知ることはいいのではないか。
4 スローレジの導入（スーパー）	高齢者、認知症の方、障がい者、妊婦、子連れなど、ゆっくりと安心して支払いたい人に向けて作られたレジ。自分のペースで会計でき、各店で広がりを見せており、本市でも導入できないかを検討。	生駒市のスーパーでは実施されていない。	例えば、認知症月間等の期間限定でスローレジをしてもらえるよう、店に話をできないか。実施することをHPに掲載したりすることで、共生社会につながる店の取組として紹介することもできる。
5 当事者とともにつくる「認知症の人にやさしいお店づくり」	認知症当事者が実際にお店での困っていることや、従業員が接客事例から不安なこと等をお店と当事者、包括、その他関係機関が実際に対話し、当事者目線で、誰もが楽しく買い物ができる環境を目指し連携する。	来年度以降、包括連携協定を締結している近鉄百貨店で認知症サポーター養成講座などを実施していくことを検討中。（従業員が講座を受講されたお店は、「認知症にやさしいお店」として登録を促す）	当事者のニーズを把握することから始めたらどうか。
6 医療機関向けの認知症サポーター養成講座の実施	医療機関向けの認知症サポーター養成講座を実施し、医療介護連携を強化する。	令和5年度は、生駒市立病院で実施した（57名受講）	・クリニックで講座を実施してみる。（事務方のほうが、認知症など様子の変化に気づくことがある） ・医療機関従事者は認知症の方への対応を知らないことが多いと感じる。 ・講座案内の際に義務感を負わないような周知の仕方。認知症対応力向上セミナーなど ・認知症サポーター養成講座のハードルが高い。名称が「養成講座」なので「何かやらなければならない」と思ってしまう。ネーミングがネックなので、「〇〇研修」というように書くとか。 ・学生なら「何かできるようになった感」があるが、大人だと「やらなければならない感」がでてしまう。
7 小中学生向けの認知症サポーター養成講座へ参加	地域包括支援センターを中心に実施している認知症サポーター養成講座の現場に参加するとともに、専門職の立場から話をする機会を持つ。	小中学生向け認知症サポーター養成講座を4校実施した	・生駒は高齢者と同居している家族が少ないような気がする ・小中学校への働きかけのときも「認知症サポーター養成講座」の名称だと、意識が高い学校は受けてくれるが、そうでない学校は敬遠するかもしれない。 ・実施へのハードルがカリキュラム上高かったが、教育長が小5のカリキュラムで実施するように働きかけるといった話もあったため今後ハードルが下がるかもしれない。
8 高校生対象の部会員による出前講座の実施	各部会員が、テーマを決めて、ミニ講座を実施。医療介護分野に興味を持ってもらえるきっかけとする。	認知症サポーター養成講座を実施している	・「地域で暮らす人のために将来自分ができること」を考える機会 ・介護人材確保事業の一環として実施。リハビリ等を職業体験に絡ませるなど。 ・フォーラムになると年齢があがる、「自分が認知症になったらどうしよう」の年代がくる。学生は認知症をわがごとしととらえることはできない。「仕事としておもしろそう」「何か支援できそう」という切り口でいったほうがいい。
9 認知症に関する冊子（医療編・生活編・リハ編）	高齢化に伴って、近年認知症への関心が高まっている。認知症について市民の皆さんが知りたいことを、医療やリハビリ、薬など各分野でまとめた冊子（チラシ）を作成する。	広く市民の皆様気軽に手に取ってもらい、認知症についての正しい知識を得てもらう目的で「認知症の基礎知識」を作成、配布している。	・巷にあふれている情報はすでにみんな知っている。生駒市で暮らししていくための情報（事例など）が載っていると良い。「生駒では認知症になっても住み続けられるんだな」と思えるようなもの。 ・認知症に関するパンフレットはたくさんある。「このまま生駒で暮らし続けるには」という方向性で冊子を作成。認知症カフェや本人ミーティング、相談先など。「生駒なら少し認知症になっても大丈夫。暮らししていけるな。」と思える冊子。
10 「認知症になったらまず読む冊子」の作成	「もしかして？」「あれ？」と思ったときに手に取る一冊。違和感に対処し、前向きに、自分らしく生きるヒントを見つけられるような冊子を作成する。	「認知症ケアパス」を作成している。	・診断があってからどう自分の生活を支えてもらえるのか、取り巻く地域の支援は何かあり、どのように助けてもらいながら地域で生活できるのか。社会として市として支援が整ってきているよ、という部分を見せる。

4 令和5年度の具体的な取組

(1) 認知症の普及啓発に関する事項

◇認知症カフェの愛称を決定

認知症の本人やその家族、地域住民など誰でも参加できる「認知症カフェ」をより広く普及啓発していくために、生駒市独自の愛称を決定した。

第1回部会のグループワークで意見をいくつか出したものを認知症地域支援推進員部会でさらに検討し、第2回部会で「いこま」のカフェに「行こう」という意味の「カフェいこいこ」に決定した。今後の普及啓発において積極的に活用していく。

◇認知症に関する市民フォーラム

認知症の前段階とされ、この状態を放置すると5年で約50%が認知症になると言われている「軽度認知障がい(MCI)」をテーマに、MCIの基礎知識や早期発見・早期治療(対応)の重要性についてフォーラムを開催した。

日 時:令和5年9月22日(金) 午後2時~4時

場 所:生駒市コミュニティセンター 文化ホール

内 容:「認知症予防のカギはMCI(軽度認知障がい)の早期発見にある」

講 師:京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学教授 成本 迅 さん

参加者数:189人



(2) 多職種連携に関する事項

◇令和5年度多職種連携研修会

精神疾患のある方が、介護保険への切り替えをきっかけにそれまで利用していた障がい者のための福祉サービスを受けられなくなる「65歳問題」を切り口として、精神疾患がある高齢

者の退院支援における関連機関の連携について研修会を開催した。

日 時:令和 6 年 1 月 13 日(土) 午後 2 時~4 時

場 所:生駒市役所大会議室

内 容:「精神疾患がある高齢者の退院支援～「65 歳問題」の視点から～」

講 師:独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センター 前田 智 さん

参加者数:59 人

主な感想

- ・ 事例を基に具体的な支援の内容や、実際退院したその後の経過まで知ることが出来、いかに本人の希望を取り入れた生活をサポートすることが大切か学ぶことができた。
- ・ 精神科患者さんに関わる事が多いにもかかわらず、偏見を持っていた自分に気づく良い機会になった。
- ・ グループワークを通じて他職種の方と意見交換ができてよかった。



(3) 生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

認知症初期集中支援チームの実績を踏まえ、適切に事業が運営されていたかの評価等を実施する役割を認知症対策部会が担っている。令和 5 年度稼働案件はなし。

この背景に、物忘れ相談や地域包括支援センターの総合相談、認知症地域支援推進員の専用ダイヤル等の活用により、初期集中支援チームを発動せずとも、医療機関への受診や鑑別診断、専門医療相談などに繋がっている状況がある。

引き続き、認知症初期集中支援チームの効果的な運用方法について、検討する必要がある。

5 令和6年度の計画(案)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画		●第1回 ○R6年度活動スケジュール案 ・GW検討事項の整理 ・認知症アンケート結果の共有 ○認知症に関する多職種連携研修会の検討			●第2回 ○GW整理事項の検討 ○①日常の療養支援 ②入退院支援 ③急変時の対応 ④看取りに応じた課題の洗い出し			●第3回 ○多職種連携研修会		●第4回 ○生駒市認知症初期集中支援チームの実績報告 ○令和6年度の活動報告(案) ○令和7年度の計画		
					一般市民向けフォーラム開催							

資料Ⅰ 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程

認知症対策部会に関する規程

(趣旨)

第1条 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会開催要綱第6条第1項の規定に基づき、関係機関に意見を求めるために認知症対策部会（以下「部会」という。）を設ける。

(協議事項)

第2条 部会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 認知症の普及啓発に関する事項
- (2) 認知症予防に関する事項
- (3) 認知症ケアの向上に関する事項
- (4) 多職種連携に関する事項
- (5) 生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

(部会長等)

第3条 部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は部会員の互選により定め、副部会長は部会長が指名する部会員を持って充てる。
- 3 部会は部会長が招集する。
- 4 部会長は、部会の事務を総理し、部会の調査、検討の結果を協議会に報告する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときには、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第4条 部会の庶務は、地域包括ケア推進課において処理する。

- 2 部会における会議の内容は、地域包括ケア推進課において記録し、文書化する。

(施行の細目)

第5条 この規程に定めるもののほか、部会に必要な事項は、参加者に意見を求めた上で定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
（認知症対策部会の設置及び運営に関する規程の廃止）
- 2 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程（平成28年6月1日施行）は、廃止する。

部会構成員

生駒市医師会

生駒市内病院

生駒市歯科医師会

生駒地区薬剤師会

訪問看護ステーション

地域包括支援センター

居宅介護支援事業所

訪問介護事業所

郡山保健所

その他市長が必要と認める者

資料2 令和5年度認知症対策部会委員名簿

(順不同。敬称略)

氏 名	役 職 等	関係機関名
山上 正仁	一般社団法人生駒市医師会	生駒市医師会
森川 裕子	近畿大学奈良病院 患者支援センター主任	生駒市内病院
徐 典代	医療法人和幸会阪奈中央病院 リハビリ科 作業療法士副技師長	生駒市内病院
川田 和弘	医療法人社団松下会白庭病院 副院長	生駒市内病院
中溝 辰男	生駒市歯科医師会 相談役	生駒市歯科医師会
古田 佳子	有限会社アール アール薬局生駒駅前南店	生駒地区薬剤師会
新谷 由美	一般社団法人イーデンホール 訪問看護ステーションくるみ 管理者	訪問看護ステーション
小津 典恵	生駒市メディカル地域包括支援センター	地域包括支援センター
中田 エミ子	社会福祉法人 宝山寺事業団 居宅介護支援センター延寿 主任	居宅介護支援事業所
中村 幸子	社会福祉法人 生駒市社会福祉協議会	訪問介護事業所
山内 昌子	奈良県郡山保健所 健康増進課 係長	郡山保健所
竹田 幸代	グループホームさくら 施設長	その他市長が必要と認める者
笹本 奏	生駒市梅寿荘地域包括支援センター	その他市長が必要と認める者